

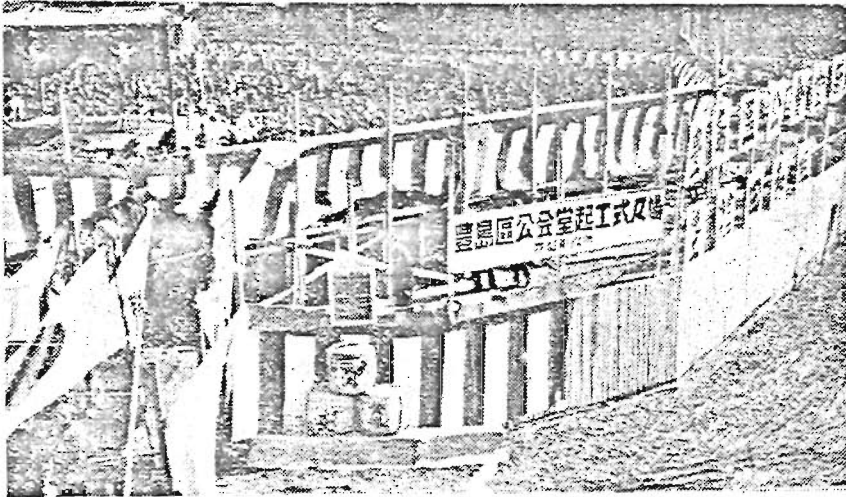
豊島区政公報

昭和 27 年 3 月 10 日
 第 28 號
 發行所 豊島区役所
 豊島池袋 1-6-42 番地
 編集人 豊島区役所
 自 治 振 興 課
 電話 大塚 (86) 1101-5
 印刷所 豊島印刷株式会社
 文 林 堂 印 刷 株 式 会 社

豊島区
公会堂

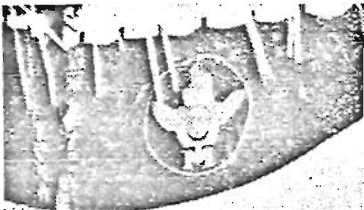
新築起工式挙行さる

二月二十七日



場式起工式須藤区長
 山黒羽網横に入る
 上中下
 写真説明

兼て計画中であつた豊島区公会堂の建設については、区役所裏側にその敷地を選定、設計も完了し去る二月九日これが新築工事を競争入札に附したるところ、主体工事は株式会社田和組、鉄骨工事は吉田鉄工所に夫々落札、二月二十三日区議会の承認を得て請負契約を締結、二月二十七日を卜し公会堂の新築起工式を挙行したのであるが、当日は起



工式を祝福する如く前日の雨天は朝来快晴とかわり風もなく麗かなる春日の絶好の天候のもとに起工式を挙げる事が出来た。

式典は午前十一時より区議会議員、地区委員、協力員をはじめ区内選出都議会議員、区内官公署長、学校長、各界代表者及び東京都知事、都議会議長、関係局長、隣接区の区長、区議会議長等約一六〇〇名の外特に春場所全勝の横綱

羽黒山の参加を得て、先ず中央土壌上に於て須藤区長、施工者井山平太郎、吉田鉄蔵氏及横綱羽黒山による鉄入の儀各界代表の玉串淨饗等を行い、引き続き須藤区長の式辞、春

東京都副知事、袴田都議会議長代理、森川区議会議長、区内官公署代表甲斐池袋警察署長の祝辞があ

り地元選出岸部議会議員の発声で万歳を三唱式典を終り、続いて横綱羽黒山一行による大相撲の取組熱闘十数番その間横綱羽黒山及び幕内力士の土俵入等もあり本場所さながらの活況を呼び折柄の晴天で一般区民の観覧者も場外に溢れ入場者は来賓を合せ無慮三千有余、実に未曾有の盛況裡に本区公会堂の起工式を終了した。

【須藤区長式辞要旨】

本区公会堂の建設に關しては私の年暮の懸案であつたところ、昨年初以来区内数十の各種団体よりこれが建設の

要望書が提出せられその時機到来し遂に昨春名譽ある本区会商場一致の賛同を得たのである。

本区公会堂の建設は、近代的な社会文化施設として文化の昂揚に資することは勿論、商工経済の振興をはじめ区政のあらゆる方面に貢献し本区の発展ひいては日本の再建に寄与するところ大であると信ずる。

この公会堂を建設するに至つた精神は友愛と責任と睿智を内容とする強固なる共存、協力、共栄の表象である。

むべなるかな天はこれを嘉し、数日來の悪天候は朝來全く快晴とかわり公会堂の前途を祝福している如くである。正に天はわれ等と共にありと云うべし。(文責総務係長)

東京都豊島区公会堂 設計概要

建設敷地 東京都豊島区池袋一丁目七一六
 敷地面積 七七六坪五八
 建物面積 一階 二六四坪一三
 中二階 四〇坪八四
 二階 八六坪九六
 合計 四一七坪九三
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
 収容人員 一三〇〇名—一五〇〇名
 利用方法 式典、講演会、音楽、舞踊、演劇、その他各種舞台芸術の公演会、映画会等明るく香り高きあらゆる文化的な催のできるものである。

衛生豊島の確立

衛生相談員新発足す

委嘱状交付式挙行さる

自二月十三日至十九日

春まだ浅き二月の吉日を下し... 予て各地区より内申せられ... ました衛生相談員各位に対す... 豊島区長よりの委嘱状交付... 式を下記日程により挙行致し... ました。

当日は予想外多数の出席者を見特に婦人の賛同多きを見たことは本旨のしからしむるところとはいえその熱心な協力振りには前途における本運動の伸張発展を物語るものといえましよう。

文化豊島の建設には何んと申しても身近な清潔清掃を履行し併せて本区の保健衛生施策の効率的な運営に協力し官民一致して衛生豊島を指標に区内の清掃美化防疫の万全を期してこそ初めて達成せられる大事業であります。

ここに区政地区委員並に区政地区協力員各位の特段なる御援助御協力は一般区民の御理解と相俟つてこの度衛生相談員が設置せられたことは他区

に未だその例を見ないところであると共に発展途上にある本区の欣快事であると共にこの使命の重大なるに鑑み衛生相談員の特段なる御尽力を仰ぎ所期の目的達成を念願すると同時に区民大方の絶大なる御支援を懇請するものであります。

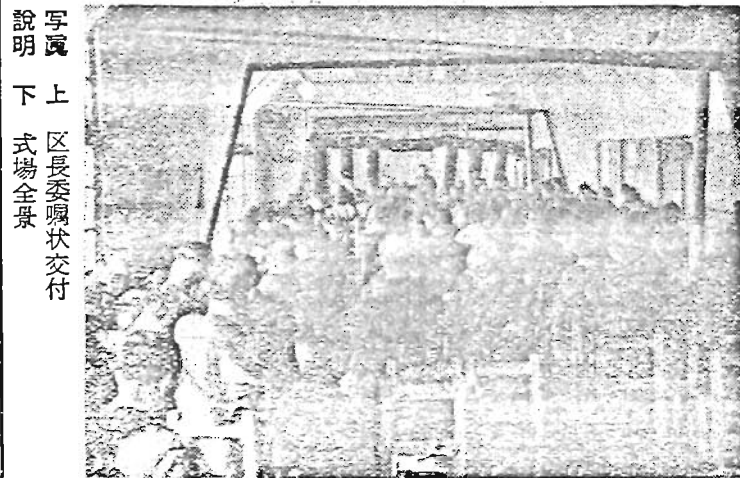
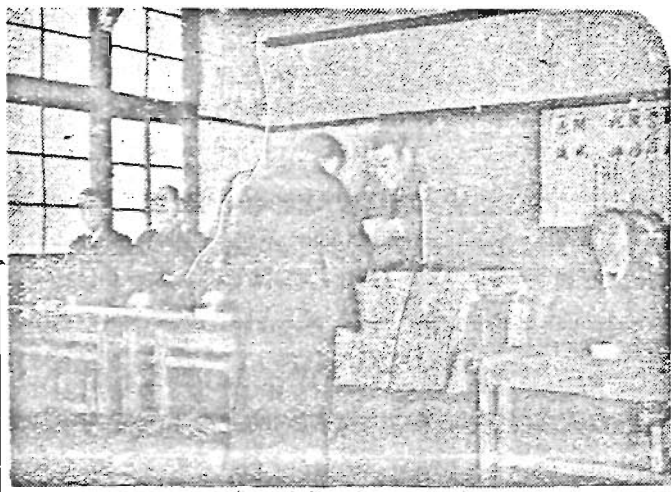


写真 上 区長委嘱状交付式場全景

日 月 日	地区名	開会時刻	場 所
2. 13	第四五	午前 9.30	雑司谷中学校
		午後 1.30	目白小学校
2. 14	第二一	午前 9.30	時習小学校
		午後 1.30	仰高小学校
2. 16	第八七	午前 9.30	千早小学校
		午後 1.30	椎名町小学校
2. 18	第六三	午前 9.30	真和中学校
		午後 1.30	大明小学校
2. 19	第九	午前 9.30	要町小学校

衛生相談員現況 (2月29日現在)

地区別	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
相 談 員	345	401	309	212	170	188	127	151	172	2075
男										
女	288	164	148	162	108	158	102	177	153	1460
計	633	565	457	374	278	346	229	328	325	3535
世帯数	7559	3303	3623	5188	3526	5382	3349	4645	3805	50,880

昭和二十七年第一回定例区議会

二月二十三日

昭和二十七年二月二十三日午後三時八分森川議長開会を宣し、先ず区長の挨拶があつて左記日程に入り、夫々原案通り可決確定された(決算報告は報告通り認定された)一、日程第一、議案第一号、東京都豊島区公会堂設置に關する件

条例の一部を改正する条例の件一、同 第七、議案第七号、昭和二十六年度東京都豊島区歳入歳出追加更正予算一、同 第八、議案第八号、昭和二十五年年度東京都豊島区歳入歳出決算認定の件

各種委員会

- 定例区議会 一回
- 総務委員会 一回
- 自治振興委員会 一回
- 財務委員会 一回
- 教育委員会 一回
- 厚生委員会 一回
- 建設委員会 一回
- 公営委員 一回
- 公会堂建設小委員会 一回
- 同 第二、議案第二号、東京都豊島区公会堂新築工事請負契約に關する件
- 同 第三、議案第三号、東京都豊島区議会議員報酬及び費用弁償に關する条例の一部を改正する条例の件
- 同 第四、議案第四号、東京都豊島区長、助役、収入役の給料及旅費条例の一部を改正する条例の件
- 同 第五、議案第五号、東京都豊島区選挙管理委員報酬費用弁償条例の一部を改正する条例の件
- 同 第六、議案第六号、東京都豊島区監査委員給与に關する件

土木事業 ○鴨下通り舗装工事について 長崎一丁目より長崎五丁目を経て千川通りに至る延長一、二九四米を二月上旬より、失業救済工事業として、簡易舗装工事を実施、本年度末には竣工の予定である。

○高田南町の路面補修工事について 高田南町一丁目より明治通り(学舎院下)を横断し高田南町三丁目地内神高橋に至る道路(延長一、四四二米)の舗

装工事を先月末請負入札を終り今月上旬より工事に着手三月中旬竣工の予定である

○池袋二丁目地内(坂下通り)延長八三米及高松一丁目地内延長一四三米の在来下水道復旧工事の請負入札を終り本年度中に完成を期し実施中である

○在来下水コンクリート柵工事について 長崎六丁目地内(練馬区境)に在る下水管工事延長約四一〇米を、失業救済事業として本年度中完成を期し実施中である

水道は都会の動脈

水道と文化生活を

探る見学の記

水道と文化生活——これは都会に住む人々とつて一つの大きな課題です。吾々が日常生活の上で朝起きて洗面から炊事、掃除、洗濯までに入浴或いは飲み水に欠かれないといふのは、水道が完備しているからです。単に家庭生活の上ばかりでなく水の用途は更に広範にわたっています。二三の例を挙げると火災の場合の消火用水、撒水自動車による道路の洗滌水、或いは工業用水、プール、船舶給水など挙げれば切りがないほどです。

これらの水はどのようにして供給されるか。各戸にポンプ井戸を作つてそれを使うことは家庭生活の場合だけ考えればそれもできないことはないが、東京のような大都会では現在それも不可能に近いことで、又すべての水がそれで満足に需給されるものでもありません。更に保健衛生の見地からしてもポンプ井戸のみに頼ることは必ずしも安全な限りとは云えないでしょう。

都市は一つの巨大な有機体です。水道はその都市の動脈でもあります。水道はその都市の動脈にたとえられましょう。これらは下水道の完備と相まつて市民生活は明るく清潔に安全に、しかも高度の文化生活が

営めるわけですね。このように都市の発展に応じて水道が市民の生活と文化に占める役割は極めて大きくなつてきているのです。

そこで豊島区では東京都都民室、同水道局と共催により「区民のみなさんへ」お知らせ活動の一環として東京都下水道事業施設の見学会を催しました。

家庭生活に使われる水は台所用水として主婦の手にかか



るものが多い処から、先ず婦人方に使われる水、使われた水の後始末についてその概要を知つておくため、区内各婦人団体代表の方々に出席を願ひ、去る二月十二日に早朝から区役所前を出発観光バスを足替りに次の施設を見ていただきました。

見があり、都民室主幹、水道局給水・下水道課長並に区側から区助役、文書係長も参加しておかあさん方と一緒に勉強しました。

特に下水道事業の内、簡易水洗便所と下水管渠については婦人方から種々強い要望があつたので目下この対策について当局側と打合せ中であり本区が衛生区豊島として各区に魁けてその範を示すのにもよい折なので、その取扱が注目されています。

(写真説明)

上 金町浄水場での懇談会
下 芝浦汚水処分場の見学

豊島史談会発足す

二月二十九日(金)午後二時より区立富士見台小学校に於て、第一回豊島史談会が開催された。当日は区内小・中学校々長社会科主任及び区内の神社、寺院関係者多数の参加があり、特に豊島区長も臨席別項の如き挨拶あり盛會裡に夕刻散会した。

区長挨拶要旨

講和を機とする新日本の建設には、政治経済の革新と共に、文化国家としてより高いより豊かな教養を身につけた国民の育成が肝要である。その文化の昂揚には従つて新奇に挺われることなく、温故知新、先人の遺跡を尋ね、その功績を偲び、以て文化向上の

誓を新にすることは、真に時宜を得たことと云えよう。ここに豊島区は人口に膾炙した歴史上の知名有名人の墓或は名所旧跡に富み、これらの来歴を明らかにし、先人を偲ぶには真に恵まれた環境にある。ここに於て豊島史談会の名に於て志を同じうする郷土史研究家の集いの発足を見たことは、豊島区文化向上に大いに力あるものと信じ慶賀に堪えない。

願くは本会が会員諸賢の今後の研鑽により彌々発展せられ本区本都はおか全国的に新日本建設の礎石となるよう御精進を期待してやまない。

豊島区囲碁選手権大会

3月9日、16日、23日

三月九日、十六日、二十三日の各日曜日C級、B級、A級の順により豊島区囲碁選手権大会を実施する。本大会は最近世相に照らして健全娛樂不健全娛樂との線が稍々もする非常に区民に及ぼす影響が甚しく考慮されるので文化社会の本当の健全娛樂と明朗なる気分にて一刻を楽しみとして文化教養に基き区民の和を計る親睦の意味

区職員の作品展覧会

東京都職員文化会豊島支会主催の職員作品展覧会は、三月三日より五日迄三日間区役所区議会議場に開催された。年度末の為職員は多忙の最中であつたが短歌、俳句、写真、生花、書道、詩、絵画、工芸等一八五点の出品があり、其の上須藤区長、議員有志の賛助出品があつて錦上に華を添え盛況裡に終了した。

で然もこの面から発展する意も相当あるので一般区民に呼びかけ開催するものである

解説

検察審査会制度について

新しい憲法によつて国の仕事も地方の仕事もすべて公務員が国民に委されてやつてゐるわけですが、検察審査会という制度も検察の民主化のために国民が検察官(検事)の仕事審査するという目的で昭和二十三年七月に制定された新しい制度であります。

検察審査会とはどんな仕事をするかと申しますと、例えば皆さんの中で詐欺とか、暴行脅迫というような犯罪で被害を受けたとき、被害を受けた方は警察署や検察庁に告訴したり告発をすることがあります。その時検察官がその事件を不起訴処分にした、つまり裁判にかけない処分にしたとしますと、自分にはその不起訴処分がどうも納得がゆかない、検事さんのとつた処置に不服である、こんな時には、検事さんが決めたことだからもう仕方がない、とあきらめてしまわないで検察審査会にお申立になることです。つまり検察審査会は右のような不起訴の処分をした事件を皆さんからの申立を職権で取あげて、申立人や証人と呼ばれる尋問し、検事の意見を求め、弁護士や学者の意見を聴いたり時には突地検証をしたりして、事件の真相を十分に調べ、検察官が起訴しなかつたことが果して正しいかどうかを判断し、その事件の審査の結果それが正しくないといふとされたときは事件を裁判にかけよう取調べに當つた検察官の上役である検事正に対して書面をおくつて、再考をうながす仕事をしていきます。

そのほか検察庁の仕事全般に亘つて改善すべき点がある

れば建議又は勧告していただきます。以上が検察審査会の仕事ですがそれではこれからの仕事は一体誰がするのかと云いますと、検察審査員は衆議院議員の選挙権を有する皆さんの中から毎年十二月二十日から翌年一月十五日までに各選挙管理委員会が選挙人名簿の中から「クジ引き」によつて審査候補者を選びその中から年に四回、第一群は一月、第二群は四月、第三群は七月、第四群は十月の末日に検察審査会事務局において同様に「クジ引き」により十一名の審査員と同数の補充員を選定します。そして検察審査会はこの人々の良識と熱意によつて運営されているのです。

これで大体検察審査会についての仕事のあらましはおわかりになつたことと思ひますが、この制度は民主主義の根本に根ざしている重要な制度であり世界でも例のない制度であつて、そのねらいは何処までも検察の民主化でありますから、検察審査員となることは国民の名譽ある権利であると同時に、最も重大な義務であります。皆さんの中で、検察官の不起訴処分に不平不満のある方は、遠慮なく御気軽に検察審査会事務局まで申出下さい。いつでも御相談に応じておりますし、費用は一切かかりません。

検察審査会の事務局は東京では次の三ヶ所です。
千代田区霞ヶ関一ノ一
東京地方裁判所構内
東京第一検察審査会事務局
東京第二検察審査会事務局
八王子市台町
八王子検察審査会事務局

むし歯の早期発見と

早期治療

昔から、国の二大疾患としてむし歯と歯槽膿漏が挙げられる。歯の病氣は、結核以上に日本人に非常に多いものである。十人の中、九人位はこの病氣に侵されている。歯の病氣は痛い痛くなるまで放つ

ておきがちで、そのために骨髄炎、著膿症、胃腸障害という恐ろしい病氣を起すことがある。最良の予防法としては(1)毎年三回定期的に歯科医の検査を受け、歯ぐきの下にたまる歯石をとつてもら

う。(2)毎朝毎晩、歯と歯ぐきをよく磨いて清潔にし、指で歯ぐきをマッサージする。(3)栄養に留意し、ビタミン、磷、カルシウム類をとり正しい規則的な生活をする。

アメリカでは「3・3・3」式の磨き方」というのがある。要するに、歯は食後三分以内に三分間、毎食後一日三回みがけというわけである。これが最も理想的な方法であるが、せめて寝る前に歯をみがく習慣はつけたい。とかく軽視しがちな歯の病氣にかからないために、年三回の歯科診断と早期治療を心がける必要がある。(衛生局)



三〇〇万円を超える
区内子供銀行(局)

支店長会議……三月一日



経済自立に僕達も役立とうと、三〇〇万円を突破する成績をあげている区内子ども銀行、郵便局支店長会議が三月一日午後一時より雑司が谷小学校でひらかれた。

大蔵省銀行局・日本銀行貯蓄推進部、区役所自治振興課各関係者、その他P・T・A区内関係金融機関代表者多数出席の上、松沢自治振興課長の挨拶により開会、議長に、雑司が谷小学校子ども銀行支店長、大塚信一君、副議長に時習小学校子ども銀行の金子春江さん、書記にはいづれも雑司が谷小学校子ども銀行の小野玲子、小田原茂子さんが推薦され、各支店の活発な質疑

- 応答と、未だ設立を見ていない区内小、中学校や子供会の生徒代表の熱心な質問に会議は高潮し議題について次のような申合せを行い、後大蔵省日本銀行係官、金融機関代表者の激励を受け幻燈(スライド)ほくらの親銀行を見物、多大の成果を収めて午後五時閉会した。
- 区ではこうした種々な催しを引続き行い子供を通じ、各家庭の貯蓄の昂揚を計ると共に二月十一日から三月三十一日まで五十日間の貯蓄増強運動に協力をお願いすることになつてゐる。
- 申合せ事項
- 一、おこづかいの節約をしたお金を貯蓄すること
 - 一、貯蓄したお金は学用品の購入その他正しい使い方をすること
 - 一、父兄の貯金も子供銀行、郵便局を利用してもらい、利子の計算や方法をおしえてもらつて自分達でやること
 - 一、お友達には出来るだけ貯金するようみんなで勧誘すること